

オンライン服薬指導機器整備事業費補助金のご案内

地域の医療提供体制の強化を図るため、高知県内に開設している保険薬局がオンライン服薬指導を実施するために必要な環境整備に要する経費を補助します。

＜補助事業の概要＞

○補助対象事業者：

- ・新たにオンライン服薬指導に取り組むことを計画している薬局
 - ・既にオンライン服薬指導に取り組んでおり、今後対応件数の増加等の取組の拡充を計画している薬局
- ※交付申請時より月2件以上増やしていただくことが要件です。

○補助上限額：

1 薬局当たり **10万円**（補助基準額20万円×補助率1/2）

○交付申請期限：

令和8年12月末まで

○手続きの流れ：

1. 申請書を提出
2. 補助金の交付が決定
3. 補助対象の機器等を購入
4. 実績報告書を提出

【ご注意】補助金の交付が決定した後に購入した機器等が補助金の対象となります。



○対象機器等

1. オンライン服薬指導を実施するために使用する機器
 - (1) パソコン
 - (2) タブレット端末
 - (3) ウェブカメラ
 - (4) モニター
 - (5) マイク
 - (6) ヘッドセット
 - (7) ルーター
2. オンライン服薬指導システム導入に係る初期経費
 - (1) アカウント発行
 - (2) 初期セットアップ等



補助金の詳細や申請書等は、右記のQRコードから薬務衛生課ホームページをご確認ください。

